

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少することにより

たしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した事業年度はありません。

令和三年八月二十七日

京都府京都市中京区姥柳町二一〇番地

京都医塾株式会社

代表取締役 伊藤 章